

令和 6 年

第 4 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和 6 年 1 2 月 2 日招集

本日、ここに、令和6年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の概要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

今議会は、私にとって、市長2期目の最初の議会です。

この機会に、今後の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る10月6日に執行されました市長選挙におきまして、市民の皆様から温かい激励と多大なるご支援をいただき、今後4年間、引き続き市政運営を担わせていただくこととなりました。

この場をお借りしまして、政策の推進にご理解をいただきました、市民の皆様と議員各位に対し、改めて感謝申し上げます。

今、改めて、私に与えられた使命と職責の重さに、身の引き締まる思いです。市民の皆様からお寄せいただきました信頼と期待にお応えするため、能登半島地震からの復旧・復興と本市の更なる発展の実現に向け、全身全霊をかけて、職務に取り組んでいきます。

1期目では、市民と行政が同じ立場、同じ目線に立って、地域の課題に対応し、住んでいてよかったと実感できる「輝く羽咋」を目標に掲げ、多くの施策を実行してきました。

若者の移住定住のため造成した千里浜ヒルズには、現在、次々と住宅が建設されています。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減として、保育所利用負担および学校給食を完全無償化したほか、子ども基金を創設し、小学校入学祝金の支給を行いました。

さらに、地域経済の活性化のため、コロナ禍や原油・物価高騰対策として、市民生活と事業者を守る施策を機動的に実行してきました。

2期目では、これまでの4年間で築いた「輝く羽咋」を土台に、さらなる発展を目指す「輝く羽咋 2.0」を掲げ、これからも住み続けたいと希望の持てる、活気あるまちづくりに挑戦していきます。

「未来につながる復興の実現」「強い経済と安心な羽咋の実現」「スポーツ・文化によるまちづくりの実現」「未来を支えるひとづくりの実現」「こどもまんなか羽咋の実現」を政策の5本柱として、令和7年度の予算に反映しながら、スピード感を持って、各種施策を実行していきます。

それでは、令和7年度の予算編成方針について、ご説明いたします。

国が示す「経済財政運営と改革の基本方針 2024」では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いており、持続的・構造的賃上げの実現に向けて取り組むとしています。加えて、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた取り組みの加速など、デフレからの完全脱却、そし

て経済の新たなステージへの移行へとつなげていくとしています。

また、去る10月4日および11月29日に行われた石破内閣総理大臣の所信表明演説では、「地方創生2.0」として、国・地方・国民が一丸となって地域創生を再起動するなど、地域独自の取り組みを強力に後押しするとしています。

本市におきましても、人口減少、物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化などの急激な社会情勢の変化を的確に捉えた施策を展開していくとともに、市民一人ひとりが幸せを実感できる取り組みに積極的に投資することが必要です。

そして、国や県と連携を図り、DXやGXの考え方をあらゆる施策に取り入れながら、将来に向け、積極的な経営の合理化を推進し、健全財政の維持を図る必要があります。

これらの背景や政策の5本柱をもとに、本市の令和7年度予算編成方針を「すまいと暮らしの再建 未来への投資」とし、能登半島地震からの復旧・復興を最優先として、市民の命と生活を守ることに引き続き取り組むとともに、まちづくりを次のステージ「輝く羽咋2.0」へとつなげていきます。

具体的には、5つのビジョンを掲げており、1点目の「未来につながる復興の実現」では、生活・生業・住宅の再建およびこころのケア支援、コミュニティの再建支援、災害公営住宅の整備に取り組むとともに、災害に強い安全安心なまちづくりを進めます。新たに宅地分譲を行い、安心して住み続けられる住環境を整備し、切れ目ない定住促進を図ります。

2点目の「強い経済と安心な羽咋の実現」では、物価高騰対策のほか、暮らしを支える社会基盤の整備、生活環境や農林水産業を守る有害鳥獣対策、グリーン社会の実現に向けたカーボンニュートラルの推進に取り組みます。また、まちなか賑わい創出と魅力発信や、若者・女性が住みやすい環境づくりを進めるとともに、起業家、テレワーカー支援策の拡大を図ります。

3点目の「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづくりの実現」では、生涯スポーツ・競技スポーツを推進することにより、生涯、活躍できる健康づくりを進めるとともに、スポーツおよび文化・芸術・音楽による地域振興に取り組んでいきます。

4点目の「全世代活躍のまちづくりの実現」では、デジタル技術を活用した地域課題の解決や情報発信を強化するとともに、次の時代に対応した働く場の創造、より一層の教育環境の充実と教育の質の確保、生涯にわたる学びの確保とひとづくりを進めます。

5点目の「誰もが暮らし続けられる羽咋の実現」では、安心して妊娠・出産から子育てができるよう、病児保育や休日保育の充実といった環境整備や、伴走型のこども・子育て支援を強化するとともに、地域で支え合う高齢者・障害者福祉の充実、市民の利便性向上と質の高い行政サービスを進めます。

次に、本市の復旧・復興に向けた取り組みについて、ご説明いたします。

8月に策定した復興計画の確実な実行に向け、復興実施計画では、具体的な事業や期間について、現在取りまとめを行っており、今後、関係団体からご意見をいただきながら、年内の策定を目指していきます。

また、地域と連携し、地域の実情に応じた個別計画の策定を進めます。現在、6つの町会から申し込みがあり、今後、ワークショップを通じて、地域の取り組みをまとめていきます。

また、今後の復旧・復興に重要な支援となる能登半島地震復興基金につきましては、地域コミュニティの存続のため、被害を受けた神社や会館の修復について、復興基金に市の補助を上乗せした支援を行っているほか、^{わたくしどう}私道や共同墓地についても、復旧に要する経費を補助しています。

個人向けの支援としましては、被災宅地の復旧支援や転居費用などの支援を行っています。

被災された皆様が、一日も早く安全で安心な生活を取り戻すことを最優先とし、一人ひとりの状況に応じた支援を継続するとともに、見守りを含めた、心と身体の健康を守るための取り組みを行っていきます。

次に、液状化対策について、ご説明いたします。

液状化被害が集中した地区において、ボーリング調査が完了し、工法検討の基礎資料となる土質データの分析が完了しました。

去る11月11日に開催した第1回目の液状化対策技術検討

委員会では、委員から有力視される工法として、地下水位を低下させる工法が示されたことから、現在、追加で地下水位の調査を進めています。

令和7年1月には、次回検討委員会の開催を予定しており、追加の調査結果を踏まえ、対策工法の検討を行っていきます。

今後の事業実施に向けては、検討委員会での専門的意見を参考に、対策方針を取りまとめ、地元説明会などでご意見を伺いながら、事業を進めていきます。

次に、災害公営住宅の整備について、ご説明いたします。

建設地である歴史民俗資料館南側の5千平方メートルの土地を10月に取得、埋蔵文化財に係る試掘調査を完了し、造成工事に係る測量や設計に着手しています。

また、住宅が半壊以上の被害を受けた590世帯を対象に、災害公営住宅への入居希望および入居要件を確認するため、第2回目の意向調査として仮申込を受け付けたところ、54世帯から申込がありました。

今後も引き続き、入居希望を受け付けるとともに、調査結果を踏まえ、住宅の整備規模や事業手法を決定していきます。

なお、災害公営住宅の整備に係る支援制度拡充について、これまでも要望を行ってきました。先般、国や関係国会議員に対して、本市の被災状況を踏まえた支援制度となるよう、改めて制度拡充を要望したところであり、今後とも機会を捉えて関係機関に本市

の被害状況の説明や要望を行っていきます。

次に、被災家屋の解体の状況について、ご説明いたします。

11月末現在、公費解体の申請は507棟、自費解体の申請は66棟、合わせて、573棟の申請があります。このうち、解体工事が完了しているのは、203棟、35.4パーセントです。

令和7年10月の完了を目指し、引き続き、被災家屋の解体を速やかに進めていきます。

次に、未来につなげる羽咋なりわい再建支援事業について、ご説明いたします。

能登半島地震による被災事業者への市独自支援につきましては、11月末現在で、国・県の補助制度への上乗せ補助金への申請が7件、被災した店舗の移転支援補助金が3件です。

本市は、能登半島の玄関口に位置しており、能登半島地震で被害を受けた能登の復旧・復興の足掛かりとして、また、人口流出の防波堤となる役割があると考えます。

復興のモデル都市を目指すとともに、今後も、住宅環境整備や観光振興など様々な施策を実行し、能登全体の復興を支えていきます。

次に、新たな宅地開発について、ご説明いたします。

千里浜ヒルズ分譲地が、若い世代だけでなく、能登半島地震の

被災者の転居先としても需要が高く、販売開始後まもなく完売となりました。

これは、千里浜インターチェンジへのアクセスが良く、生活の利便性が高いことが要因と考えています。

このことから、今後も、千里浜インターチェンジ周辺で需要が見込まれるため、新たに、兵庫町地内の北鉄能登バス南側および、兵庫町地内のセブン-イレブン羽咋千里浜インター店東側において、併せて30戸程度の宅地分譲を進めていきます。

これまで、地権者との協議や地元説明会を開催しており、今後、実施設計に着手し、令和7年度の造成工事完成を目指し、切れ目ない定住促進を図っていきます。

次に、羽咋市にぎわい交流拠点「LAKUNAはくい」について、申し上げます。

7月1日のグランドオープンから、77日目に来館10万人を達成し、今月中には来館20万人に到達する見込みです。

これまで、文化観光やスポーツ、音楽などをテーマにイベントを開催し、多くの方にご利用いただきました。

今後も、羽咋eスポーツシティプロジェクトと題してプレイヤー育成セミナーや、能登初の競技大会の開催を予定しているほか、今月からイルミネーションやサブカルチャー体験イベントを実施しています。

また、3階の有料スペースの一般利用も増えてきており、居心

地の良い第3の場所、サードプレイスとして定着しつつあります。

今後も、指定管理者とともに、様々な活用方法を提案し、利用者の更なる増加と羽咋駅周辺の賑わいづくりにつなげていきます。

施設環境につきましては、駐車場が少ないとのご意見をいただいております。長者川の護岸復旧の後、速やかに駐車場整備に着手いたします。

次に、がんばる羽咋創生総合戦略の効果検証・評価結果について、ご説明いたします。

去る9月19日、有識者会議「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の代表者から、令和5年度実績に基づく総合戦略に対する効果・検証報告書が提出されました。

報告書では、全82施策中70施策について「取組内容を深化・発展すべき」または「継続すべき」と評価されており、12施策については「取組内容の見直しや終了すべき」という検証結果となっています。

特に、人口動態で転入と転出の差となる社会動態が、初のプラスとなったことのほか、移住希望者への総合的支援や羽咋駅周辺の賑わい創出、子育て世帯に優しい環境の整備について高い評価を受けた一方で、社会情勢と市民ニーズの変化により、新たな対応が必要となった施策も見受けられました。

このたびの効果検証結果も踏まえ、復興と持続可能なまちづくりの両立を図っていきます。

次に、ふるさと納税推進事業について、ご説明いたします。

去る10月31日に、公募型プロポーザル方式で委託事業者選定委員会を実施した結果、最優秀提案者に選定された、株式会社パンクチュアルを優先交渉権者として決定し、令和7年度からの業務委託に向け、手続きを進めています。

ふるさと納税寄付金の拡大を図り、さらなる財源確保に努めるとともに、本市の魅力発信と地域経済の活性化を推進していきます。

次に、SSTR2024について、ご説明いたします。

10月5日から15日間に渡り開催された、12回目となる今回は、全国から1万3,500台を超えるエントリーがあり、千里浜に沈む夕日を目指して、多くのライダーが本市を訪れました。

開催期間中の土曜日には、千里浜レストハウス特設会場内に、能登の出張物産市も開かれ、大変賑わいました。

今後も、本市の魅力を発信するとともに交流人口の拡大に努めていきます。

次に、市内企業への支援について、ご説明いたします。

珪藻土を練り込んだ糸を使用した製品の製造を行っている、有限会社ヤマザキクリエイトは、製造委託先が、能登半島地震で被災し、廃業したことから、千代町の空き倉庫を借り受け、自社で製造を行うこととなりました。

総事業費は3,500万円、新たに4人の雇用を生んでおり、羽咋市遊休工場等利用及び雇用促進補助金交付要綱に基づき支援いたします。

今後も、事業者を支援するとともに、遊休工場の解消に努めます。

次に、ふるさと融資制度の活用について、ご説明いたします。

この制度は、地域振興に資する民間投資を支援するために、地方公共団体が民間金融機関と協調して、長期の無利子資金を融資する制度です。

粟生町地内にて、株式会社^{クレエ}CREERが「北陸初の障がい者が活躍するワイナリー」の設立に向け、総事業費9,100万円をかけて、醸造棟、セラー棟、ショップ、醸造機器等の整備を予定しており、市が1,500万円を融資するものです。

この計画により、ブドウ畑に隣接する施設で、ワイン醸造から販売まで一貫して行うことができ、新たな6次産業の特産品として、また、ふるさと納税返礼品への活用についても期待しているところです。

次に、放課後児童クラブの移設について、ご説明いたします。

現在、粟ノ保と瑞穂の放課後児童クラブは、近隣の施設を利用していますが、関係者と協議しながら小学校の空き教室への移設を進めます。令和7年夏頃の運営開始を目指しており、小学校と

放課後児童クラブの連携を強化し、更なる児童の安全確保と利便性の向上を図っていきます。

次に、家庭や地域と連携・協働した教育活動「地域とともにある学校」の実現のため、国の方針に基づいた二つの取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、「部活動の地域移行」について、ご説明いたします。本市においても少子化や教員不足により、従前と同じ体制で部活動を運営することが困難となってきた中、11月から、邑知中学校柔道部の休日の練習を、地域クラブである「邑知柔道クラブ」の活動として実施しています。

地域の指導者から指導を受けている他の部活動についても、地域移行を段階的に進めることにより、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していきます。

次に、羽咋版コミュニティ・スクール制度の導入について、ご説明いたします。

既に構築されている、保護者や地域と学校間の連携体制を強化し、学校が抱える課題や必要な支援を共有しながら学校教育力の向上、地域全体で学校を支える地域づくりを行うため、羽咋版コミュニティ・スクール制度を導入いたします。

令和7年4月に、モデル校となる邑知小学校に、活動の中心となる「学校地域連携協議会」を立ち上げ、令和8年度には、全

小学校に導入していく予定です。

次に、介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの施設整備について、ご説明いたします。

第9期羽咋市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの施設整備を進めるにあたり、「小規模多機能型居宅介護事業」を提供する事業者の公募を行いました。

これは、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、「通い」、「宿泊」、「訪問」を組み合せ、日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。

1件の応募があり、審査会を9月24日に実施し社会福祉法人弘和会を選定いたしました。

次に、入札制度について、ご説明いたします。

11月1日から、一般競争入札または指名競争入札により発注する工事や委託において、変動型最低制限価格制度を導入いたしました。

本制度は、最低制限価格基準額に、ランダム係数を乗じて変動させ、最低制限価格を開札まで誰も知り得ることができない制度であり、入札の一層の適正化を図るものです。

次に、今年度の道路除雪対策について、ご説明いたします。

除雪対策につきましては、去る10月30日に羽咋市道路除雪

対策会議を開催し、町会関係者および民間除雪協力業者に対して、ご協力をお願いしました。

市の除雪計画に基づき、１２月１日から道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、積雪センサーや道路カメラを活用しながら道路の積雪に対応していきます。

大型除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを含め、５９台体制で対応するとともに、積雪量が多い時には、６８台体制で対応する予定です。

また、狭い道路や歩道用の小型除雪機械につきましては、今年度２台補充し４０台を保有しており、町会に貸し出します。

なお、能登半島地震の影響により市道の路面状況が悪い場所もありますが、関係者の皆様のご協力を得ながら道路交通の確保に努めていきます。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについてご説明いたします。

市では、平成２８年３月に羽咋市地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、２０３０年に温室効果ガスを４０パーセント削減することを目指して、取り組んでいます。

今回、国・県にあわせ、削減目標を５０パーセントに引き上げることを検討しており、１１月２０日に開催した羽咋市環境審議会に改定案を諮問し、現在、パブリックコメントを実施しています。

今後、環境審議会の答申やパブリックコメントの結果を踏まえ、計画を改定し、引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、取り組んでいきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案 10 件、その他 5 件、報告 6 件の合計 21 件です。

議案第 45 号 令和 6 年度羽咋市一般会計補正予算第 9 号についてご説明いたします。

歳出の主な内容は、能登半島地震に伴う予算として、道路の災害復旧や住まいに関する専門的な相談受付窓口の設置に伴う事業費の増額補正などを計上しました。

震災関係以外の予算では、都市計画道路川原町線および市道羽咋 101 号線の道路整備に伴う羽咋駅周辺整備や、新たな宅地開発に伴う設計委託などの追加補正のほか、栗ノ保および瑞穂放課後児童クラブの小学校内への移設整備費、羽咋市創業等応援補助金や住まいづくり奨励金などの申請件数の増加に伴う事業費の増額補正などを計上しました。

また、公債費の後年度負担軽減を図るため、市債の繰上償還に係る費用を計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金などの増額や、繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れが主なものであり、不足分は、

まちづくり基金および財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ 9 億 3, 185 万円を追加し、予算総額を 200 億 4, 662 万 3 千円に定めようとするものです。

議案第 46 号 令和 6 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、療養費等の増加による増額補正であり、歳入歳出それぞれ 1, 048 万 8 千円を追加し、予算総額を 22 億 8, 048 万 8 千円に定めようとするものです。

議案第 47 号 令和 6 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第 2 号につきましては、国県支出金等返納金などによる補正であり、歳入歳出それぞれ 1 億 0, 646 万 7 千円を追加し、予算総額を 31 億 4, 782 万 8 千円に定めようとするものです。

議案第 48 号 令和 6 年度羽咋市水道事業会計補正予算第 2 号につきましては、収益的支出では、職員給与費の増額補正であり、68 万円追加し、予算総額を 5 億 9, 848 万円にするものです。

資本的収支につきましては、資本的収入では、下水道管復旧工事に伴う水道管支障移転工事の管の減耗分に係る財源の補正および管路耐震化事業に係る一般会計出資金の増額補正であり、

5, 173万7千円追加し、予算総額を7億8, 573万7千円にするものです。

また、資本的支出では、災害査定により国庫補助事業となった公営企業災害復旧事業債の一括償還金の増額補正が主なものであり、2, 246万円追加し、予算総額を10億6, 496万円にするものです。

議案第49号 令和6年度羽咋市下水道事業会計補正予算第2号につきましては、収益的支出では、処理場ほか修繕費および職員給与費の増額補正であり、367万円追加し、予算総額を8億1, 287万円にするものです。

資本的収支につきましては、資本的収入では、羽咋浄化センターに係る災害復旧工事の追加および汚泥脱水機更新工事の先送りによる財源の補正であり、企業債と国庫補助金で1億3, 280万円減額し、予算総額を17億7, 670万円とし、資本的支出では、工事請負費と委託費を1億3, 280万円減額し、予算総額を22億7, 990万円にするものです。

また、今回の事業費補正に伴い、債務負担行為を設定するものです。

議案第50号 市道路線の認定につきましては、金丸出町の1路線を認定するため、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 5 1 号 令和 6 年度羽咋市一般会計補正予算第 1 0 号についてご説明いたします。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費等の増額補正であり、歳入歳出それぞれ 5, 5 7 1 万 9 千円を追加し、予算総額を 2 0 1 億 0, 2 3 4 万 2 千円に定めようとするものです。

議案第 5 2 号 令和 6 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号につきましては、人事院勧告による人件費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ 7 3 万 2 千円を増額し、予算総額を 2 2 億 8, 1 2 2 万円に定めようとするものであります。

議案第 5 3 号 令和 6 年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第 3 号につきましては、人事院勧告による人件費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ 3 7 2 万 6 千円を増額し、予算総額を 3 1 億 5, 1 5 5 万 4 千円に定めようとするものであります。

議案第 5 4 号 令和 6 年度羽咋市水道事業会計補正予算第 3 号につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増額補正であり、収益的支出では、5 2 万円追加し、予算総額を 5 億 9, 9 0 0 万円とし、資本的支出では、1 4 万円追加し、予算総額を 1 0 億 6, 5 1 0 万円にするものです。

議案第 5 5 号 令和 6 年度羽咋市下水道事業会計補正予算第

3号につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増額補正であり、収益的支出では、24万円追加し、予算総額を8億1,311万円にするものです。

議案第56号 一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、一般職の給料月額を引き上げを行うとともに期末手当および勤勉手当の支給月数について、それぞれ0.05月分引き上げを行うものです。

議案第57号 羽咋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する条例を改正することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第58号 常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正および 議案第59号 議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき、本条例の一部を改正するものです。

今回の改正は、常勤の特別職および議会の議員の期末手当の支給月数について、0.05月分引き上げを行うものです。

報告第 3 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、災害弔慰金等支給審査委員会委員の報酬の日額を 1 万 2 千円として新たに定めるなど、所要の改正を行ったものです。

報告第 3 8 号 令和 6 年度羽咋市一般会計補正予算第 7 号の専決処分の報告につきましては、歳出では、衆議院議員総選挙執行にかかる事業費および災害弔慰金の支給にかかる追加補正を行ったものです。

歳入では、事業に伴う国県支出金を増額計上したほか、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより歳入歳出それぞれ 2, 6 8 0 万円を追加し、予算総額を 1 9 1 億 0, 4 7 7 万 3 千円に定めたものです。

報告第 3 9 号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、令和 6 年 1 1 月 1 日施行の児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、専決処分を行ったものです。内容につきましては、所得制限額と第 3 子以降の加算額の引き上げに伴い、所要の改正を行ったものです。

報告第 4 0 号 令和 6 年度羽咋市一般会計補正予算第 8 号の

専決処分の報告につきましては、歳出では、建設型応急仮設住宅の駐車場の舗装工事にかかる増額補正を行ったものです。

歳入では、事業に伴う県支出金を増額計上しました。

これにより歳入歳出それぞれ1千万円を追加し、予算総額を191億1,477万3千円に定めたものです。

報告第41号 業務委託契約の締結の報告につきましては、羽咋市立学校給食共同調理場調理・配送業務委託契約について、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により、報告するものです。

報告第42号 工事請負契約の締結の一部変更の報告につきましては、令和5年第5回羽咋市議会定例会に報告した羽咋浄化センター汚泥脱水機更新工事（機械）に関し、契約期間を延長したので、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により、報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。